

都市空間整備の基本的な考え方

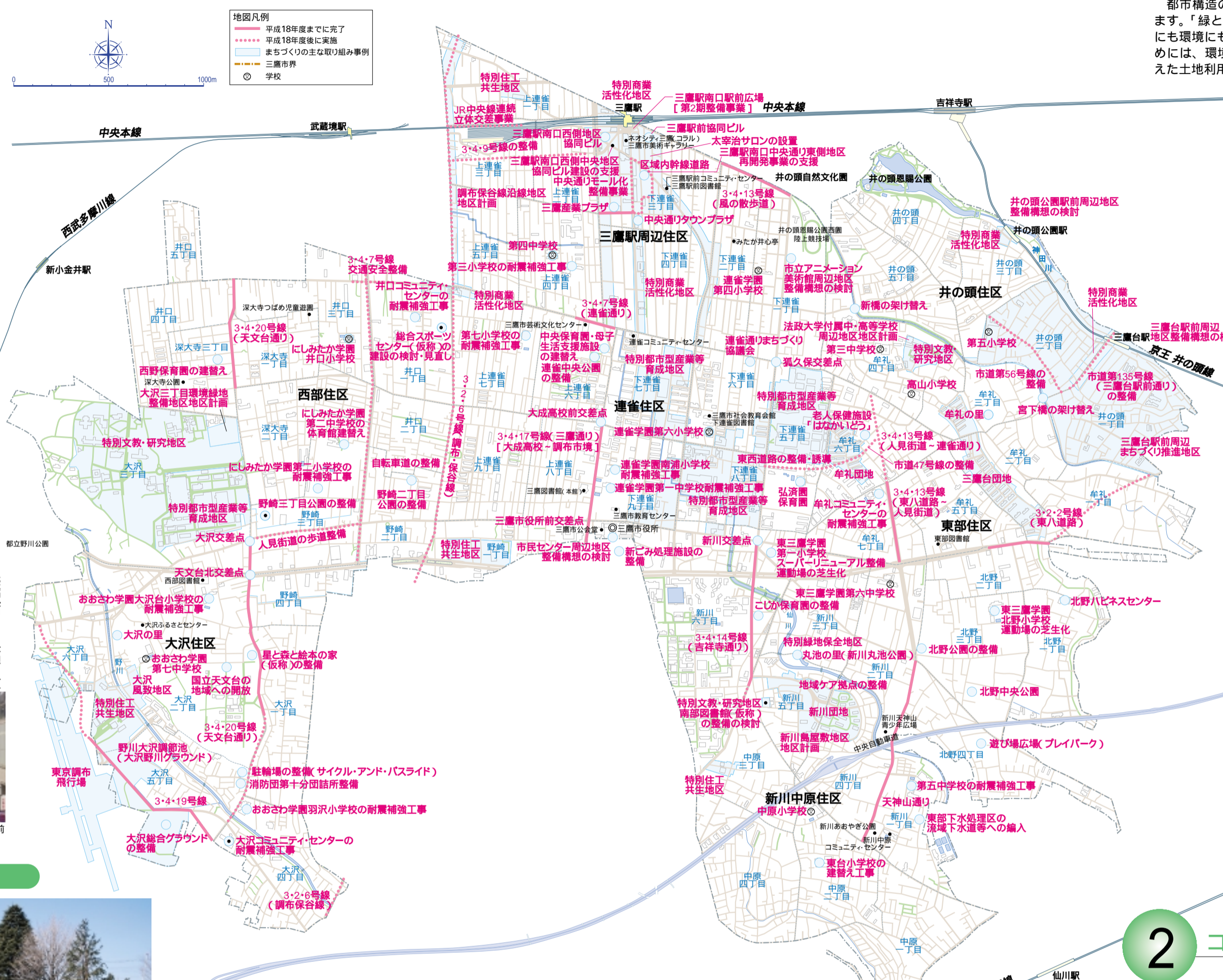
1 都市構造を基礎とした整備 ～「緑と水の公園都市」をめざして～

都市構造の視点から見た三鷹市の目標とする都市像を「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適環境の都市」であり、「緑と水の公園都市」を実現するためには、環境の変化や時代の要請に的確に対応するとともに、地域の特性を踏まえた土地利用の誘導など、きめ細かいまちづくりを推進する必要があります。

主な道路整備事業

- 1 主要幹線道路の整備**
東八道路の整備の促進
調布保谷線の整備の促進
- 2 幹線道路の整備**
都市計画3・4・7号線(連雀通り)整備の促進
都市計画3・4・13号線(牟礼地区)整備の促進
都市計画3・4・20号線(天文台通り)整備の促進
都市計画3・4・14号線(吉祥寺通り)整備の促進
都市計画3・4・9号線(三鷹通り)～武蔵野市境整備の促進
都市計画3・4・19号線(調布基地跡地周辺)整備の促進
都市計画3・4・11号線(北野地区)整備の促進
都市計画3・4・12号線(牟礼・北野地区)整備の促進
- 3 準幹線道路の整備**
区域内幹線道路2期)の整備
人見街道の整備の促進
- 4 主要生活道路の整備**
市道第135号線(三鷹駅前通り)の整備
市道第47号線(牟礼地区)の整備

東京外かく環状道路のあり方については、現在、国及び東京都への意見書等を踏まえた環境整備や安全・安心のまちづくり等が進展するよう、ワークショップ形式など市民参加を可能とする手法の導入を要請しており、今後も、市議会の意向も踏まえながら、国や都などの関係団体と協議していきます。



三鷹駅周辺住区

三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺)・文化劇場跡地(の再開発や中央通りモータリゼーションなど、三鷹駅前地区の重点的・総合的な再開発事業を推進することにも、パリアフリーのまちづくり重点整備地区として、市道15号線等の整備を行うほか、三鷹駅構内にエレベーター等を設置するJRに対して助成を行うなど、パリアフリー化を推進します。放置自転車対策としては、再開発事業の中で駐輪場の確保を確保することにも、市が所有する駐輪場の立体化を図ります。上連雀(市道一五丁目)地区については、老朽化した木造住宅の建て替えや都市計画道路3・4・9号線の整備を検討するなど、引き続き災害に強いまちづくりの推進に努めます。



三鷹駅前

連雀住区

芸術文化センター周辺については、芸術文化の拠点として、連雀中央公園と一体的な整備を行います。東八道路沿道については、地区計画の導入等を検討しながら、産業振興と周辺環境との調和を図ります。老朽化が進んだ中央保育園と母子生活支援施設については、施設の建て替えを行うとともに、第七・連雀学園南浦小学校及び連雀学園第一中学校の耐震補強工事を実施します。パリアフリーの重点整備路線である都道吉祥寺通り・連雀通り・人見街道については、快適な歩行者空間を整備することを引き続き要請していきます。



連雀中央公園

西部住区

現存する農地や隣接する国際基督教大学の豊かな自然環境と調和を図り、良好な住環境の整備に努めます。都道のうち、調布保谷線については、緑豊かで防炎・環境対策等に配慮した質の高い整備を図ること、連雀通り・人見街道については、快適な歩行者空間を整備すること、を都に要請します。また、国の自転車通行環境に関するモデルにおける自転車道等の整備に取り組みます。井口コミュニティセンターの耐震化、にしみたか学園第一小学校の耐震補強工事及びにしみたか学園第二中学校体育館の建て替えを実施することにも、老朽化が進んでいる西野保育園の建て替えを行い、定員を拡充します。



深大寺公園

大沢住区

野川周辺を中心とした豊かな自然環境の保全を図るとともに、それが市民に開放されたものとなるよう努めます。調布基地跡地の武蔵野の森公園内に、自然と調和した大沢総合グラウンドを整備することにも、地域文化財を活用した「エニミルシウム」モデル事業や公共施設の耐震補強を推進します。また、コミュニティバスの西部ルートの見直しを行うとともに、サイクル・アンド・バスライドとして駐輪場を整備します。



野川

新川中原住区

丸池公園を拡張整備するとともに、山川を軸とした周辺の公園・緑地のネットワーク化を図りながら、機能性の自然環境を保全します。新川団地内に民間活力の導入を図りながら、地域クア拠点を整備します。南部図書館(仮称)については、民間が有する施設を活用する方向で公立図書館として計画期間内の整備に向けた検討を進めます。また、東三鷹学園第一小学校の耐震補強工事を実施するとともに、待機児童の解消へ向け、幼稚園跡地を活用し、こじか保育園を整備します。



丸池の里

東部住区

玉川上水周辺や牟礼の里をはじめとする緑の保全を図ります。三鷹台団地の建て替えについては、地区計画制度等を活用し、周辺のまちづくりと一体的な整備を要請します。牟礼団地については、市道第47号線の整備に取組むとともに、東西道路の誘導を図り、災害に強いまちづくりを推進します。都市計画道路3・4・13号線の整備を推進するとともに、連雀通り・吉祥寺通り・人見街道のパリアフリー化整備を促進します。また、東三鷹学園第一小学校と東三鷹学園北野小学校において、運動場の芝生化を行います。さらに子どもたちが自分自身で遊びを考え、様々な体験ができる遊び広場「プレイパーク」事業を実施します。



牟礼の里

2 コミュニティ住区を基礎とした整備

井の頭住区

安全で快適なまちづくりをめざし、自然環境の保全に努めます。市道第一三三号線(三鷹駅前通り)については、都市計画道路の変更に向けて検討を進めるとともに、緊急整備方針に基づき歩道拡幅等による安全で快適な道路の整備を行います。三鷹駅前周辺地区については、整備基本計画を策定し、歩行者空間の確保や商業の活性化に配慮した整備を行います。周辺景観への配慮を図りながら、老朽化した新橋・宮下橋の架け替えを行います。また、コミュニティパスの三鷹台ルートの見直しを行います。



井の頭公園

拠点施設のあり方についても一定の見直しが必要な時期にきているといえます。さらに、市の人口は、当面、増加傾向が続き、将来的には人口減少時代が到来することが予想されています。この人口減少や少子高齢化社会に見合った都市整備のあり方として、都市施設の再配置・集約化の考え方など、今後、提示していく必要があるといえます。都市整備都市づくりの拠点の見直しを図り、総合スポーツセンター等の「文化・教育・健康」の拠点施設をはじめとした公共施設の効率的な管理や整備・再編を進めるとともに、都市機能の集約化を図ることなども第3次基本計画(第五次改定)の計画期間における課題となっています。施設整備については、都市整備都市づくりの拠点に関する地域的・面的な見直しに加え、施設のレベル・内容に応じた整備の体系についても、今後のあり方を検討す

する必要があります。施設整備の体系としては、市民センターや総合体育館のように、センター施設・拠点施設として整備を行うもの、児童館のように東西等のエリアで整備を行うもの、コミュニティセンターのようにコミュニティ住区等で整備を行うもの、地区公会堂のように近隣住区・生活エリア等で整備を行うものなどがあります。現在、福祉や介護サービス等が定められていますが、市として、レベル・内容に応じた施設整備の体系について、都市整備都市づくりの拠点と同様に今後のあり方を検討する必要があると考えます。

まちづくりのシナジーは、住環境整備ゾーン、自然環境整備ゾーン、活動環境整備ゾーンという3つの基本的な分類を基礎とし、地域特性等を勘案したゾーンを設定します。